

公民館かながわ



名越切通



まんだら堂やぐら

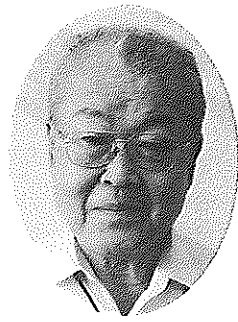
目次

『神奈川県公民館連絡協議会の 今後について』	2
神奈川県公民館連絡協議会 会長 木下 敬之	2
『前会長 京利幸氏をしのぶ』	3
神奈川県公民館連絡協議会 副会長 夏井 美幸	3
平成二十五年神奈川公民館連絡協 議会総会報告	4
サークル紹介	5
保育ボランティア「シロップ」 （相模原市立城山公民館）	5
「ミルキーローズ」 （平塚市立岡崎公民館）	5
わが館の自慢事業	6
「みやまえ文化魂」 （川崎市宮前市民館）	6
職員からの一言	7
大和市林間学習センター 社会教育主事 柳 幹子	7
優良公民館表彰を受賞して	7
秦野市立堀川公民館長 小川 文彦	7
表紙写真解説	8
《国史跡 名越切通》（逗子市）	8
編集後記	8

神奈川県公民館

連絡協議会の今後について

「原点をみつめ役割の自覚と活動の推進を」



神奈川県公民館連絡協議会会長

木下 敬之

○ 京会長をしのいで

この度、亡き京会長（平成二十四年十二月十一日永眠）の跡を継ぐことになりました。

京会長は平成十七年度から副会長、二十一年度から会長を務められ、県公連の活動と発展のために大変ご尽力されました。私は京会長が副会長のときに理事として一年、会長になられてからは副会長として四年、計五年間お付き合いさせていただきました。

在任中は県公連の一つの変動期で、県負担金と加盟自治体分担金の削減、県公連を退会する自治体が出る等の問題に対し、心を痛めつつ今後の県公連の運営、ならびにあり方について検討しようとして

き出した矢先、病に倒れ闘病の甲斐もなく、帰らぬ人となりました。志し半ばで、さぞ無念だったでしょう。残された仲間にはあなたの意志をつぎこの伝統と重みのある県公連を守り、発展させていくことを約束します。安らかにお眠りください。

○ いまこそ公民館等だ

公民館を取巻く厳しい状況は変わらないようであるが、私は次に記す二点から光明を見いだしたいと思えます。

一つは、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災を契機に、地域住民同士の「絆」の重要性が叫ばれるようになり、その醸成を図る公民館への期待が高まっていること。

もう一つは、文部科学省生涯学習政策局社会教育課の事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」の平成二十五年、公募要領の事業の趣旨に記載されている、「現在の日本社会は長期にわたる経済低迷等様々な課題に直面しており：未曾有の災害からの復興を行う課題、このような困難な状況の中、日本が本来の元気を取り戻していくために、地方を重視し地域づくりが出来るよう支援し、地域活性化を図っていく必要：本事業はそのために、戦

後間もない時期から全国各地域に約一万六千館設置され、地域のきずなづくりに貢献、かつ、教育、福祉の増進、地域産業振興等に大きな役割を果たしてきた社会教育行政の中核施設である公民館等において地域人材による若者の支援、家庭支援、地域防災等の現代的課題解決のため先進的な取り組みを支援する」という点。

これらからみても公民館設立の原点、地域の人々が一つの場所に集い、学び遊ぶ、交流の拠点としての公民館等が再認識されてきている証左だと感じます。

○ 理念、考え方の再構築

平成二十四年に県公連は創立六十周年を迎え、平成二十五年度県公連の年間活動テーマを「公民館の原点回帰から地域力の向上支援と住民協働の推進を」地域づくり・学び・ふれあいの拠点となる魅力ある公民館へ」といたしました。

六十年がたち、この機会にもう一度原点をみつめ当初の理念、考え方そしてこの六十年という重い軌跡を生かすことを前提にこれまでの活動の中から継続するものを慎重に検討し、公民館、県公連の将来、発展につながるものを見いだしていこうと思えます。

また、二十五年度の総会に於いて承認いただいた検討委員会を設置、従来の組織や活動、事業等をあらゆる視点から検証し、見直し、再編を二十四年度に実施した「県公民館連絡協議会事業見直しに関する調査」等も参考にして慎重に熟議を重ねていきます。今、検討委員会では検討中なのであまり具体論は記すことは難しいですが、私の基本的な考え方は、研修の充実、公民館大会の充実と運営の簡素化、県内各公民館の連携、職員同志の連携等コミュニケーションづくり（例えば県内をいくつかの地区に分けての情報交換会）等です。

○ むすび

このたび、県公連会長に就任し、これを機に県公連加盟市町村の公民館等の主管課及び県内五教育事務所へ、日頃のご支援への感謝と今後のご協力をお願いということ、で県公連事務局長の額瀬氏と二人で六月から七月にかけて訪問、挨拶をさせていただきました。

私のモットーは、理論より実践、行動です。「自ら動いて、話を聞く」この姿勢でこれからも努めて各市町村に飛び込んでいき、何が求められているのか、何をお示しすべきかを考え、県内の公民館に信頼され寄り添える県公連であり続けられるよう活動に取り組んでいきます。

「前会長 京利幸氏をしのぶ」



神奈川県公民館連絡協議会副会長
（川崎市多摩市民館 館長）
夏井 美幸

一 故 京利幸氏の職歴

京さんは、昭和四十五年度に川崎市に奉職され、初めての職場が青少年の宿泊施設「市青少年の家」でした。その後、中原・多摩・高津市民館、教育文化会館、教育委員会社会教育課を経て、多摩図書館と社会教育畑一筋に、青少年教育・成人教育・婦人教育（当時の名称）・高齢者教育など社会教育全般に携われ、平成十三年三月麻生市民館を最後に定年退職されました。退職後も、市生涯学習振興事業団（現・公財・市生涯学習財団）で、社会教育・生涯学習の事業を担当、川崎の社会教育の推進に大きく貢献されるとともに、明星大学の非常勤講師として、社会教育主事課程「社会教育計画」も担当し、熱心に講義するなど活躍されました。

平成十七年度から神奈川県公民館連絡協議会の副会長に就任、平成二十二年度から平成二十四年十二月までは、会長としてご活躍されました。

二 京さんと私との出会い

京さんと初めてお会いしたのは、青少年活動で青少年の家に宿泊した時だったと思います。その後、青年国内研修で川崎市から札幌・青森に行った時の引率職員が京さんで、研修生と担当社会教育主事の立場でした。本研修はもとより、事前・事後の宿泊研修や打ち合わせで何度も指導・助言をいただきました。いつも優しく接してくださり、女性一人で参加した私にとつて頼れる「兄」という存在でした。研修のまとめが終わっても有志が集まり、札幌の雪まつりを目的に冬の道東旅行へも共に参加しました。寒い北海道でしたが、楽しい思い出となりました。京さんは職員の面見が良く私に社会教育の仕事に就いてから、職場で一緒に働くことはなかったのですが、今度は社会教育の先輩として様々な面でアドバイスをいただきました。京さんと言えば、性格が温厚というだけでなく、生涯学習という分野で、幅広い知識と積み重ねてきた経験があり、「市民のための社会教育・生涯学習」というブレない信念で、

何事にも取り組んでおられました。分け隔てなく、誰に対しても優しくあったことが強く印象に残っており「憧れの先輩職員」でした。

三 県公連で京さんとの再びの出会い

縁あって、平成二十三年度から神奈川県公民館連絡協議会の役員になり、少しでも京さんのお役に立てればと県公連のお仕事を引き受けさせていただきました。

昨年九月に松本で開催された関係プロ公民館大会で一つの分科会を神奈川県川崎市が担当し、事前の打ち合わせにも京さんは何度も足を運んでくださり、アドバイスをいただきました。当日も分科会にご参加いただき、おかげで無事終了することができました。

その頃からでしたか、体調が優れなくなり、十月に入院。それでも十一月九日の県公連の常任理事会には病院から直接お出でくださいました。「任期中で皆さんに迷惑をかけるが、県公連の会長としては今後続けられない。退任する。」とご挨拶されました。声は細かったのですが、病院からみえたとは思えない様子だったので、常任理事は皆驚いていたことを思い出します。

病院には何度かお見舞いに伺いました。亡くなる五日前には退任するとはいえ、県公連のことがご

心配だったのでしよう。特に翌年一月開催の「県公連創立六十周年記念神奈川県公民館大会」への思いは、誰よりもお持ちだったので進捗状況をお知らせし、これからの県公連のことも含めて一時間以上もお話しました。その時も、今度お見舞いに何うのは一月上旬とお約束したのですが・・・平成二十四年十二月十一日、京さんは婦らぬ人となりました。もつともつと教えて頂きたいことがたくさんあったのに、とても残念です。長いこと、大変お世話になりました。ご冥福をお祈りいたします。



県公運事業報告

「平成二十五年度神奈川県
公民館連絡協議会総会」

平成二十五年度の総会が、五月十七日(金)に出席者五十名(委任状十七名)のもと、伊勢原市立中央公民館で開催されました。

青木副会長の開会の言葉に続き、木下会長職務代理者の挨拶がありました。ご祝辞は神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課長 巴様、伊勢原市教育委員会教育部長 吉野様のお二人から頂きました。また、伊勢原市教育委員会中央公民館長 相原様の議長のもと議事が進められました。議案では、平成二十四年度の事業及び収支決算が報告され承認されました。さらに、木下会長職務代理者から検討委員会の発足について提案があり承認されました。検討委員会では、今後の県公運の組織や活動、事業等について、様々な視点から検証し見直すこととなります。また、その結果を平成二十六年事業に速やかに反映させるため、総会を待たずに常任理事会で決定できることとするとも併せて承認されました。

また、平成二十五年度の事業計

画、予算、今年度の役員についても原案どおり承認され、新会長には木下会長職務代理者が就任しました。

今年度の年間活動テーマは、主題を「公民館の原点回帰から地域力の向上支援と住民協働の推進を」、副題を「地域づくり・学び・ふれあいの拠点となる魅力ある公民館へ」とし、一年間活動していきます。

活動方針のもと、総務部会、広報部会、公民館経営部会、研修部会、大会部会が中心となり、今年度の事業が展開されていきます。

平成二十五年度事業については、公民館館長等研修会は川崎市麻生市民館において平成二十五年八月二日(金)に、館長・公民館運営審議会委員等研修会は綾瀬市立中央公民館において十一月二十二日(金)に、また、第五十五回神奈川県公民館大会は横須賀市ヨコスカ・ベイサイド・ポケットにおいて平成二十六年一月二十四日(金)に、それぞれ開催いたします。

なお、木下会長から、昨年度に引き続き神崎節生氏が顧問として委嘱されました。承認された平成二十五年度の役員を紹介します。

(部会)は部会長及び副部会長のみ

掲載・敬称略)

会長 木下 敬之

(学識経験者)

副会長 夏井 美幸

(川崎市多摩市民館館長)

// 森 政則

(学識経験者)

// 大神田 賢

(相模原市立桂北・千木良公民館館長)

監事 丸田 昭文

(神奈川県社会教育協会理事)

// 井手 則夫

(秦野市立木町公民館担当課長兼館長)

顧問 神崎 節生

(学識経験者・全公運副会長)

総務部会長 中村 高明

(川崎市幸市民館館長)

副部会長 瀧 喜典

(愛川町生涯学習課副主幹兼社会教育主事)

広報部会長 藤嶋 努

(綾瀬市立中央公民館社会教育主事)

副部会長 佐野 公宣

(平塚市中央公民館館長代理)

公民館経営部会長 植松 賢也

(座間市立東地区文化センター主幹兼館長)

副部会長 長島 滋

(茅ヶ崎市立鶴嶺公民館担当課長)

兼館長)

研修部会長 藤原 広司

(相模原市生涯学習課副主幹)

副部会長 小澤 裕子

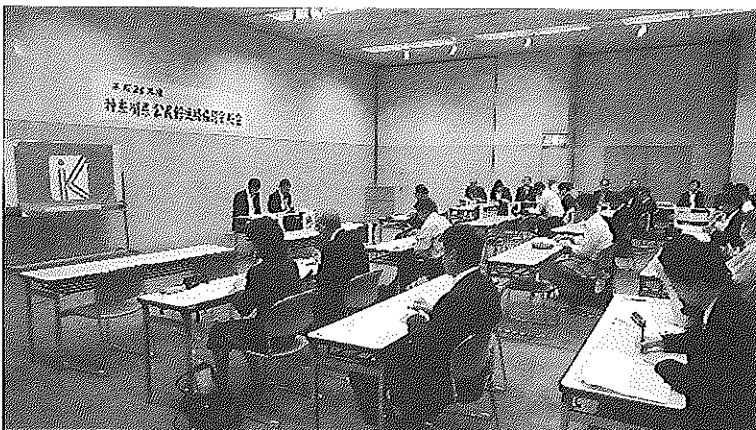
(大和市つきみ野学習センター副主幹)

大会部会長 柳井 栄美

(横須賀市市民生活課係長)

副部会長 山崎 一郎

(山北町立中央公民館館長)



サークル紹介

保育ボランティア「しろつぷ」 相模原市立城山公民館



平成二十二年初夏、公民館の方から、公民館行事で未就学児を預かる活動をしてもらえないかと打診をいただきました。ちょうど、児童虐待や子育て放棄に心を痛めていた時期でもあったことから、子育てから離れて久しい私たちではありましたが、「幼児安全法」や「子どもの心のつかみ方」等の講義を受けて、母親が安心して各種事業に参加できるよう、十人で保育ボランティア「しろつぷ」を立ち上げました。

その後、公民館事業の保育支援

として、平成二十三年度は十二回、平成二十四年度は十四回の活動を行いました。「一人でトイレに行けるようになった」、「物を分け合うことを覚えた」、「楽しかった。また、お願いします!」など、母親の笑顔あふれる声に、私たちの活動はやりがいがあることだと確信しました。

核家族化、経済の低迷、家庭を取り巻く問題は様々ありますが、少しでもストレスを減らし、その時期しかない子育ての喜びを味わい、親子の絆を深めてもらいたい、そして、私たちは、その力の一つになりたいと思っています。

そのために、私たち自身が健康に気を配るとともに、月に一度は、反省会を含めた打ち合わせ会議で、行事のあり方や子育て事情等を話し合ったり、幼児のおもちゃを買うためにバザー出品用の作品づくりをしたり、仲間同士の交流も大切にしています。

今年度も小さなもみじの手に触れ、笑顔に癒やされる事業がスタートしました。メンバーの平均年齢が高いのが気になるところですが、親子で気軽に公民館へお越しいただき、各種事業に参加していただけるよう、「しろつぷ」は支援してまいります。

(代表 藤田 通世)

「ミルキーローズ」

平塚市立岡崎公民館

平成二十三年度末、岡崎公民館において『ネイルアート入門講座』が開催されました。講師が同じ地域内に在住しているプロネイリストということ、終始和やかな雰囲気の中で楽しく講座を受講できたこともあり、終了後に継続グループ『ミルキーローズ』を講座の参加者により結成しました。

平成二十四年度当初から本格的に活動を始めたのですが、最初は知識や技術はもちろん、会の運営自体手探りの状態でした。しかし、講師である長谷川恵美先生の温かい指導のもと、爪



のお手入れ方法やマニキュアの美しい塗り方など、ネイル美容の基礎を学び、日々成長していききました。

始動から半年たった秋に、岡崎公民館の家庭教育学級で再び『ネイルアート講座』が開催され、長谷川先生の助手として二名が講座に関わることができました。

そして、年度末には『岡崎公民館まつり』で成果発表を行いました。来場者に対し、メンバーでハンドマッサージと爪のやすりがけを行い、長谷川先生がマニキュアを施すというサービスク内容を企画しました。始まる前は「人が全然来なかつたらどうしよう」と不安でしたが、まつりが始まると開会から閉会まで途切れることのないお客さんで、昼食をとる暇もない程の大盛況でした(笑)。サービスを受けた方々は、口々に「綺麗になってうれしい」、「若返った」と喜んでくださり、中には「うちの老人ホームにも来てください」という声もありました。

自分たちの技術を別の場所で発表できる機会をもらえるのは大変喜ばしいことです。今後も公民館での活動の成果を地域内に還元できるよう、技術を磨いていきたいと思っています。

(会員一同)

わが館の自慢事業

中学生・高校生が創る

学校の垣根を越えた文化祭

「みやまえ文化魂」

川崎市は東西に長く、東京と横浜に挟まれており、その最短距離は一・二二km、政令市の中で面積が一番小さく、都道府県庁所在地以外では最も人口が多い都市です。自然人口増加率は二十五年連続、出生率は二十年連続で第一位であり、とても若い都市です。その中でも宮前区は、十歳から十九歳までの人口が最も多く、一万人を超えています。

宮前市民館は、地域の社会教育の拠点として昭和六十年七月に開館しました。

平成二十年度から、中学生や高校生を対象としたボランティア入門講座を始めましたが、その受講者が他の市民館事業にも関わるようになり、「自分たちでも何かできるのではないか。何かやってみよう」という声があり、それならば、収容人員九百人のホールを活用し、日頃の成果の発表の場が少ない同世代の仲間のために、自分たちで、その機会をつくってみたい」という提案をしました。

川崎市には市民が提案、企画、運営、実施をすることで、地域や社会の課題解決へ向けた事業を行う市民自主企画事業があります。この「みやまえ文化魂」も中学生・高校生スタッフが事前に集まり打ち合わせをし、大人と一緒にプレゼンテーションを行い、実施しています。

スタッフの活動は、月に一度の定例会のほか、参加者を募集するチラシの作成、応募してこられた方への説明会、「みやまえ文化魂」



開催のお知らせの作成、事前の打ち合わせ、数日にわたるリハーサル、当日のパンフレットの作成を経て、ようやく本番を迎えます。イベントが終了すると、スタッフ、参加者全員で片づけをして反省会（お疲れさん会）を行い、関係者全員が交流することも大切に行っています。

今までの参加内容はダンス、バンド、ジャグリング、ボーカルユニット、バイオリン独奏、トランペット五重奏、ジャズオーケストラ、ウクレレ独奏などです。その他に、趣向を凝らしたスタッフ紹介を自ら行います。

この事業を展開していくにあたり、市民館運営審議会の協力も欠かせません。平成二十二、二十三年度は「世代間交流（若者の地域活動への参画）について」というテーマで調査・研究を実施し、平成二十四、二十五年では「世代間交流の促進」をテーマに、運営審議会委員が「みやまえ文化魂」へ実践的に関わり、現状で活性化しきれていない展示・体験コーナーの、拡充にご尽力いただいております。

この「みやまえ文化魂」を始めから今年度で四回目の開催となりますが、例年、参加者とスタッフで総勢百人の中学生・高校生が集まります。今年度も募集が始

まっております。現在のところ百人近い出演者が期待できそうです。

会場には、保護者や友人などの関係者ばかりでなく、通りがかりの方や、地域の方など、様々な方々にご来場いただいております。

「今年は、いつやるの？ 内容は良く分からないけど、出演者の生き生きとした姿を見るだけで嬉しい。毎年、楽しみにしている。」とお声も頂きました。また、中学生からは「高校へ行ったら、バンドを組んで文化魂に出演したい。」との声も聞かれるようになりました。今では、中学生・高校生が集う、中学生・高校生による、中学生・高校生のための、我が館の自慢事業になっています。

川崎市宮前市民館

【所在地】

川崎市宮前区宮前平一

丁目20番地4

【電話】

044-888-

3911

【交通案内】

東急田園都市線宮前平

駅から徒歩十分

職員からの一言

大和市林間学習センター

社会教育主事 柳 幹子



大和市には、中央館の生涯学習センターと、地区館として四館の学習センターがあります。平成二十一年度の組織再編に伴い、教育委員会から市長部局文化スポーツ部へ移管され現在に至ります。また、二十四年度から七年間を計画期間とする「大和市生涯学習推進計画」豊かな心を育てる生涯学習のまちをめざして「」を策定し、事業を展開しています。

私が勤務する林間学習センターは、昭和四十六年に林間文化会館として開設され、平成十一年に名称を林間学習センターと変更されました。

さて、勤務は三館目で合わせて七年目になりますが、社会教育の仕事に就いてから試行錯誤の毎日です。最初の年は実行委員会形式の事業や乳幼児と保護者向け事業、団体から提案された「地域学習交流事業」の相談、団体やボラ

ンティアの連絡調整、情報冊子の編集などの担当でした。打ち合わせの進行も、事業の準備も何もかもが初めてで、何とか実施することとで精一杯でした。その中で、団体や地域の方々、周りの職員に教えていただき、意見を交わしていきながら、事業の方向性を少しずつ考えられるようになってきました。

この仕事は、地域での信頼関係の積み重ねのうえに成り立っていると感じています。窓口で職員の顔が見え、気軽に相談ができ、それに対して職員は対応できるような研さんを積み、時に表に出て、時に静かに見守り枠組みを支える。この繰り返しによる信頼関係の構築は一朝一夕には成り立ちません。地域に根付いている事業も、年月をかけて築いてきたものです。人に働きかけ、人や事業が育ち、そして職員も経験を重ね育つには、とても手間と時間がかかります。誠実で丁寧な相談業務と地域のニーズに沿えるように事業を行い、これらを継続していくことが、当たり前でありながらも難しく、大切にしたいことです。

今後は、より広く多角的な視野を持てるよう努め、バランスをとりながら、地域の方々や新しい事業にもチャレンジしていきたいと思えます。

優良公民館表彰を受賞して

秦野市立堀川公民館長

小川 文彦

平成十七年に開館した当館では、丹沢山麓という豊かな地域資源を活用し、ホタルの観察会としていたけのホダ木作り等の事業を、公民館近隣の地域団体や学校等と連携し実施してきました。これは、季節感のある自然や伝承文化の継承に努め、公民館を核とした地域のネットワークづくりを図ってきたいとの思いによるものです。

また、個人の特技、趣味を生かしたボランティア講師による講習会等を積極的に開催し、人的資源の活用にも取り組んできました。今回の受賞は、地域の皆様、利用者の方様のご理解とご協力、そして職員全員の熱意と創意工夫のたまものであり、大変感謝いたしております。

引き続き、職員一同、より明るく、魅力的で、使いやすい公民館となるよう努めてまいりたいと思えます。

堀川公民館自主事業

【音楽活動推進】

バレエ・インコンサート等利用者の発表機会を設けた。

【文化活動推進】

アートフェスティバルや写真展、竹細工、陶芸、おせち作り教室などを開催。



【スポーツ活動推進】

多数の卓球団体が、実行委員会を立ち上げ、交流試合を開催。

【介護予防への取り組み】

高齢者支援センターと共催で、リズム体操や音楽療法、薬膳料理講座などを開催。

【情操教育への取り組み】

幼稚園のほか、一般の方々も楽しみにしている人形劇を開催。

【地域交流】

小学校との交流、児童館や青少年指導員とのそうめん流し、長寿会と小学生のそば作りなどを開催。

【市民意識向上・地元を知る講座】

市内外の歴史を学ぶ里山ハイキングやホタル観察会を開催。

公益社団法人 全国公民館連合会

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

平成25年度 (平成25年5月1日～平成26年5月1日)

公民館総合補償制度

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

1. 行事傷害補償制度 【任意補償保険(公民館運営特約、非営利法人特約付与)+見舞金制度】

保険

- ◎ 公民館行事参加者のケガを補償します。
- ◎ 公民館利用者のケガを補償します。
- ◎ 行事の事前練習、準備中、後片付け、行事参加者の往復途上のケガを補償します。

見舞金制度

- ◎ 急性疾病に死亡弔慰金、入院見舞金(1日目から)を支給します。
- ◎ 公民館建物災害(火災・地震・水災)に見舞金を支給します。

補償例



○レジャーボール大会参加者が転倒して負傷。

行事傷害補償制度のことがおすすり

手続きが簡単!

- ◎ 年1回以上の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の互換は不要です。

対象者が広い!

- ◎ 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
- ◎ 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- ◎ 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- ◎ 病が参加する行事に同伴した陪員の未就学児も補償します。

補償範囲が広い!

- ◎ 日本国内であれば、行事の場所は問いません。
- ◎ 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
- ◎ 急中傷や急中症も補償します。
- ◎ 宿泊をともなう行事も対象です。

掛金の割引あり!

- ◎ 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

2. 賠償責任補償制度 【賠償責任保険(任意所有管理特約、非営利法人特約付与)】

保険

- ◎ 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。

※公民館が所有、管理または利用する建物への地震被害などは対象になりません。

補償例



○デパートの通りが広く歩道で片側は、行客乗客の急ぎ歩道。

3. 職員災害補償制度 【任意任意補償(就業中のケガ見舞金特約付与)+見舞金制度】

保険

- ◎ 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。

見舞金制度

- ◎ 公民館業務に携わる方の病気や業務外のケガに死亡弔慰金や入院見舞金(1日目から)を支給します。

補償例



○職員が業務中に転倒から転倒して負傷。

このご案内は、本制度の概要を記載したもので、詳しい内容につきましては「平成25年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般お問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスデスク(0120-636-717)までお寄せください。

引取保険会社

株式会社損害保険ジャパン
営業開発第一第三課
〒100-8365 東京都千代田区西4-3-7-3
TEL 03-3593-6436

取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

エコー総合補償サービス株式会社
〒101-0047 東京都千代田区西4-2-6-9
TEL 0120-636-717
FAX 0120-226-916
※平成25年10月1日より社名変更しました。

(0412-11055)作成日 平成25年9月22日(15:54:14)

編集後記

木下会長が就任され、新しい県公連の船出の年となりました。また、県公連の事業運営を見直し再編するための検討委員会

も設置され、新たな県公連の形を模索する年にもなります。広報部会もメンバーを一新し、初めての発行となりました。今後も皆様の活動の一助となるよう、情報の発信に努めてまいります。

【広報部会】(課・公民館名は省略)
藤嶋 努(綾瀬市)、佐野 公宣(平塚市)、高橋 大明(足柄下教育事務所)、植村 稔(川崎市)、翁川 昭洋(逗子市)、加藤 カヤ(寒川町)

表紙

《国史跡名越切通》(逗子市)

名越切通は、鎌倉から三浦半島方面に通ずる要路で、いわゆる「鎌倉七口」の一つです。周辺には、人工的に切り開かれた平場や断崖のほか、やぐらや火葬跡など、葬送に関する遺構が多く分布しており、中世都市の周縁の歴史的景観をよく残すものとして高く評価されています。やぐらとは、崖に四角い穴を掘り、内部に五輪塔などの石塔を納めて死者を供養した施設で、鎌倉とその周辺にのみ見られる特殊な遺構です。被葬者は武士や僧侶が多かったと考えられますが、具体的にはほとんど分かっていません。切通に隣接する「まんだら堂やぐら群」は、百五十穴以上のやぐらが良好な状態で確認されている貴重な遺跡です。これだけまとまった数のやぐらが保存整備され、一堂に見ることのできる場所は、鎌倉市内を含めても他にありません。通常は、保存管理の都合上閉鎖していますが、年に何度か臨時公開を行っています(平成二十五年度秋の公開は、十月下旬～十二月中旬の木・土・日・祝日)。